

- 1 頁 介護保険制度にかかわる県要請  
2 頁 現退対話  
地域の動き

# ボジラーネ

改題 高齢協「会報」

発行

〒950-0965

連合新潟高齢者協議会  
新潟市中央区新光町 6-2

TEL 025-281-5454

FAX 025-281-5456

## 予防給付事業をチェックしよう!

### 12.18 県福祉保健部長に要請

高齢者が生きがいをもって暮し、地域でお互いが助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりを進めるため、良質な医療供給体制の構築と地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢協は12月18日、新潟県に対し8項目からなる「介護保険制度にかかわる要請」を行いました。

高齢協からは、早川会長をはじめとする四役と高倉県議会議員が出席し、新潟県は岡福祉保健部長以下関係課長が対応しました。まず最初に早川会長が、高齢協としても地域包括ケアシステムの確立が喫緊の課題として考えており、今回の要請につながっている旨を県に伝え、要請書を提出しました。

これを受け、県側から地域包括ケアシステム構築にかかわりどのような支援策を講じているかなど高齢協の8項目の要請について、ひとつずつ回答しました。予防給付事業の地域支援事業については、魚沼、上越に続いて、28年度は村上、三条、妙高で実施されることが報告されました。認知症総合支援事



岡部長に要請書を提出

業では、県内16市町村で実施され初期支援チームの設置や推進員の配置、認知症カフェなどの様々な施策が予定されている、などの回答が示されました。最後に、高齢協と福祉保健部との間で情報交換を行っていくため事務者レベルでの意見交換をしていくことで合意しました。

### 「地域包括支援センターの果たす役割は大きい」研修会を開催!

高齢協は、11月13日、ガレッソで地域高齢協の会長事務局長を含めた第2回拡大幹事会終了後、地域包括ケアシステム構築に向けた「研修会」を開催しました。

講師には、県議会議員の高倉栄さん（燕市）と地域包括支援センター「こすど」でケアマネージャーをしている曾我睦子さんからお願いしました。

高倉県議からは、市町村で策定する地域包括ケア

システム構築の現況について、報告をいただきました。曾我さんからは、地域包括ケアシステムを起動させる上で重要な役割を果たさなければならない「地域包括支援センター」の現在の業務はどうか、同システムの中で対応できるのかどうか、等について報告してもらいました。

曾我さんは、同センターでは総合相談支援、権利擁護、ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメン

ト、地域での他機関との連携業務などを行っていること、センターには看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置されていることが報告されました。

た。地域包括ケアシステムで果たす同センターの役割について、現行の要員での対応できるかどうか非常に不安との考え方も示されました。

# 連合新潟三役と懇談会を開催

高齢協と連合新潟三役との「現退対話」が11月19日、開催されました。

高齢協からは、四役が出席し、介護保険制度にかかわる自治体要請行動、高齢協の財政支援、組織拡大について支援要請を行いました。特に、労金育成会からの助成金がなくなることによる高齢協の財政問題について、労金と連合等との調整の課題として位置づけてもらうこととなりました。また、高齢協未加盟の構成組織についても、連合新潟からの指導をお願いすることとなりました。



連合新潟三役との現退対話

阿賀南地域高齢協 総会

## 在宅介護の家族負担軽減を！

11月25日、阿賀南地域高齢協は第11回定期総会を開催しました。

運動方針では、高齢者福祉にかかわる課題として、所得格差、貧困の拡大、非正規労働者の増加、高齢化など、高齢者の福祉を考える上で「負担と給付のバランス」について考慮しながら運動を進めていかなければならないとしました。

特に、在宅介護における家族の負担を軽減するための措置として介護休暇、介護休職制度の整備など高齢者介護をめぐる問題の解消に努めることとしました。

西蒲燕支部 総会

## 支部解散について協議

新潟地域高齢協西蒲燕支部は、12月5日、第18回定期総会を開催しました。

高齢協が示した「西蒲燕支部の解散」の方針について議論されました。総会では、現役組合支部では燕と西蒲区は分かれているが退職者会ではまだ一緒だ、高齢協規約で地域組織の解散はどうなっているのか、など質問が出されました。高齢協では、地域のコミュニティとしてこれまでの支部の活動のあり方がどうだったのか議論はできるが、残すための議論はできないと回答しました。支部では、引き続き高齢協に説明を求めていくこととしました。

## 市の介護保険運営委員会へ

糸魚川地域高齢協 総会

糸魚川地域高齢協は、12月6日、第16回定期総会を開催しました。

運動方針では、「健康年齢をのばす」「役立つ活動」「情報の発信と組織拡大」の高齢協方針を実践していくことを確認した上で、特に、県内で唯一「介護保険運営委員会」に委員を出している地域組織として引き続き委員を送り込み、税制、年金、医療、介護の制度について取り組んでいくことを確認しました。また、各職域退職者会との意思疎通を図り、組織の拡大に努めていくことも確認しました。

## 連合新潟政策委員会

——高齢協から早川会長が参画——

かねてより高齢協が連合新潟に要請していた「政策委員会」への参画について、本年度より実現するに至りました。

高齢協では、地域包括ケアシステムの構築、とりわけ介護保険制度における自治体への要請行動が定着してきましたが、連合地域協議会との連携が必要不可欠となっています。高齢協の社会保障制度の考え方の根本「退職者・高齢者も応分の負担」をしっかりと現役世代に伝え、地域で展開する介護保険制度について政策委員会に高齢協の考え方を反映させていかなければならないと考えています。